

OCI株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 2022年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日

2. 当社の課題

- 課題1： 女性社員が出産・子育てをしながらキャリア形成していくイメージや意欲を持つことができていない。
- 課題2： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある。
- 課題3： 女性管理職が少ない、またはいない。
- 課題4： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある。
- 課題5： 復職女性に対するマネジメント責任を認識できていない管理職がいる。

3. 目標

- ・ 管理職に占める女性割合を2人以上とする。
- ・ 新規で採用する労働者（学卒含む）に占める女性割合を50%以上とする。
- ・ 非正社員から1人以上、正社員への登用を実施する。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 管理職手前の女性社員を対象に、管理職養成等を目的としたキャリア意識を醸成する研修を実施する。

- 2022年 4月～ 社外の人事コンサルに研修を依頼し、実施する。

取組2： 課題4、課題5を克服するための研修を男性管理職へ実施する。

- 2022年 9月～ 社外の人事コンサルに研修を依頼し、実施する。

取組3： 女性の非正社員を対象とした正社員への雇用転換を推進する取組を実施する。

- 2023年 4月～ 「従業員への登用に関する内規」の見直しおよび社内への情報発信・広報

取組4： 求職者（新卒）に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う。

- 2023年 4月～ 現在の働き方について、現職に対しサーベイランス（意識調査）を実施する。